

(出所) 上海博の登録申請書添付の英語版から仮訳。

## 博覧会のテーマの定義および開催者と参加者による テーマの展開に関する第1号特別規則（仮訳）

### 第1条 目的

この特別規則の目的は、2010年上海世界博覧会（以下「本博覧会」という）の一般規則第1条と第34条、および博覧会国際事務局（以下「BIE」という）の第115回総会によって1994年6月8日に採択された決議、ならびに第118回総会によって1995年12月13日に採択された国際博覧会のテーマの重要性に関する決議に従い、本博覧会のテーマを定め、上海世博会事務協調局（以下「開催者」という）と参加者が選んだテーマを展開するための措置を定めることである。

### 第2条 一般原則

開催者と全ての参加者は、本博覧会のテーマに関して、本博覧会の一般規則と特別規則を遵守しなければならない。博覧会政府代表は、開催者が責任を負う展示において開催者がテーマに従うことを保証する。開催者は、全ての参加者がテーマに沿った出展を行えるようにするために参加者を援助し、調整メカニズムを提供する。博覧会政府代表は、本博覧会のテーマに関連した事柄について、最終的な権限を有する。

### 第3条 テーマの定義

本博覧会のテーマは、「都市、讓生活更美好」（より良い都市、より良い生活）である。このトピックの原点は、人類の数千年にのぼる文明である。この間に、テーマの選択は、特定の歴史的な舞台において人類共通の懸念事項や関心事が反映されるという、154年にわたる国際博覧会の伝統の継続性に重点を置いて行われた。

都市とは人類文明の結晶である。アメリカの社会哲学者ルイス・マンフォードがいみじくも述べているように、「都市は、人類文明の果実を保護する目的で考案された、洗練されて緻密な特殊構造体である」。西洋言語の多くが同じラテン語の"Civitas"（「都市」を意味する）から、「文明」(Civilization)に相当する言葉を引出しているが、それは決して偶然ではない。都市は、包み込み、再生するその性質のために、人類社会における秩序の整備、文化の融合と発展、富の蓄積などにおいて重要な役割を果たしてきた。人間によって作られた都市は、魅力的で豊かな生活を提供することで人間に報いてきた。

しかし、今日の都市は、人口密度の集中による生活形態によって、空間的な対立、文化

的な衝突、資源不足、環境劣化といった深刻な問題に直面している。

人間社会の急速な都市化が進む中であって、近代的な生活の媒体かつメカニズムである都市の機能を改善するにはどうしたらよいのだろうか。そして、都市とその背景にある地方の間で調和の取れた関係を築くには、どうしたらよいのだろうか。この問題は現在、世界的な課題になりつつある。アジア太平洋地域の超大型都市である上海は、世紀の変わり目に際して博覧会の開催地に選ばれた。都市をテーマにした史上初の国際博覧会である。

都市開発と理想的な都会生活を展示し、テーマを理解してそれについての意見交換を行うことは、都市開発、経済のグローバル化、都市と農村の統合などに関する新しいモデルの発展につながり、環境に優しい都市の構築や調和の取れた生活などにもつながる。また、都市が直面する問題を解決する必要性について、世界各国のさまざまな階層の人たちの認識を深めたり、人類と都市の未来についての豊かな想像力を育むんだりすることにも貢献するだろう。

#### **第4条 テーマの展開**

本博覧会では、文化、経済、科学技術、コミュニティ、都市と農村とのつながりという5つの観点から、「調和の都市」というコンセプトを描き出す。この5つの観点（またはサブテーマ）は、それぞれ独立していると同時に、互いに関連するのは明らかである。サブテーマの開発にあたっては、歴史的なアプローチと近代的なアプローチをともに採用した。また、それぞれのサブテーマ間のつながりも検証した。

##### **1. 都市における多様な文化の融合**

都市は、その誕生以来、さまざまな人間集団と文化を受け入れてきたが、その多様な文化の融合は都市独特のものとなっている。都市の発展過程では、軍事的な衝突、交易、移民などが複数の文化の衝突や融合につながってそれを押し進め、最終的にはそれぞれの都市独特の様式が形成された。この様式は、都市の文化的な遺産や創造的な産業に根ざしているが、あらゆる社会階層の都市住民の生活様式や価値観を反映するものでもある。

現在、世界のあらゆる国は、文化の自由と文化的なアイデンティティにかつてないほど注目している。都市の文化は、グローバル化という環境の中でさまざまな影響にさらされている。たとえば、世界的または地域的なブランドの優越性は都市文化の標準化につながった。また、情報と人の自由な流れにより、比較的強い文化と弱い文化との間や、外国文化と土着文化との間の接触と衝突は、これまでになく激しいものになった。

文化的な多様性は、過去と未来との調和をも意味する。都市は遺産を保存するための重

要な拠点だが、経済的な発展や近代化が求められるあまり、都市における伝統や遺産の存続が脅かされる傾向にある。他方、情報が速やかに伝達され、デジタル技術が発展した現在では、存続を脅かされている有形および無形の遺産を保護する必要性も広く認識されるようになってきている。

また一方では、過去を未来につなげ、多様な文化の調和の取れた共存を促し、文化的なアイデンティティを強調する文化的な戦略が、都市の持続可能な開発のための基本戦略に不可欠であると認める都市の行政官 (*city administrators*) が増えているのも事実である。

## 2. 都市における経済的な繁栄

初期の都市はバザールを基礎に築かれた。人々が集まるバザールの力は、都市の経済的な発展の推進力として非常に重要な役割を果たしていた。都市の経済的な繁栄は、有利な立地条件、天然資源、あるいは人的資源などによって支えられることもある。しかし、知識集約型の経済の時代には、革新性や起業家精神が、都市における持続可能な経済発展の中核的な原動力となる。都市の潜在的な革新性はその研究能力に左右されるが、さらに重要なのは人と人との創造的な相互作用である。起業家精神は、もちろん都市の富と密接に関係してはいるが、冒険精神やベンチャービジネスを促す文化的な伝統に根ざしている。こうした革新や起業は人間によって行われるものであるため、都市の経済的な命運は、才能豊かな人々を引きつける魅力的な仕事や生活条件があるかどうかによって左右される。また、都市の経済的な繁栄には、優れたインフラや質の良いサービスも必要である。

一般には、経済的な発展と環境保存は相容れないとされている。世界の多くの都市では、持続可能な開発という目標を達成するための重要な経済戦略として、リサイクル経済を採用している。リサイクル経済では、経済的な発展と環境保存を両立させることを目的として、生産活動における資源消費量の削減、製品の再利用、廃棄物のリサイクル (**3R**: *Reduction, Reuse, Recycle*) を提唱している。

ひとことで言えば、未来の都市は今より活気に溢れているだろう。そして、その活気は、都市に住む人々の革新性と創造性、および人と自然との調和の取れた共存から生まれるのだ。

## 3. 都市における科学技術の進歩

技術的な進歩の巨大な受け皿である都市には、革新のためのさまざまな要素が集まる。都市内の創造的な考え方を持つ人々が密に連絡し合うことによって、革新の火花が生まれる。そして、都市の研究・生産施設が、こうした火花を人類に役立つ技術、製品、サービスへと変える。

20 世紀以降の急速な技術開発により、大規模な都市化が可能になった。現在の都市では、物質的な生活の豊かさを実感することができる。空を飛ぶ夢が現実のものになったのはわずか 100 年前のことだが、現在では人類が発明したロケットが火星に着陸するまでになっている。人々は、日常生活、通信、ヘルスケア、富の蓄積などにおいて、科学技術の恩恵を大いに受けてきた。一方、物質的な生活における革命は、文化的な生活や精神的な探求にその痕跡をくっきりと残している。

ハッブル宇宙望遠鏡から宇宙を眺めたり、遺伝子工学をもとに生活を改善しようとしたりする人たちは、かつてないほど自分たちの限界を意識するようになってきている。科学技術は万能ではなく、自然を征服するためのツールや武器にはなり得ない。むしろ、人類と自然が共生するための触媒という役割を果たさなければならない。

未来の都市における科学技術は、再生不可能な資源の保存、エネルギーの効率的な利用、生物多様性の保護、持続可能な居住モデルの構築などにおいて、一段と積極的な役割を果たすようになるだろう。ひとことで言えば、「科学技術が人類を母なる自然へと連れ戻してくれることになるだろう」。

#### 4. 都市におけるコミュニティの再建

コミュニティは都市の細胞であり、もっとも一般的な生活の場である。健康な「細胞」がなければ、健全で調和の取れた都市はあり得ない。文化の融合や経済的な繁栄という目標はすべて、もっとも基本的な生活の場であるコミュニティの中で達成される。

都市におけるコミュニティの建設と再建は、都市行政官が直面する緊急課題となっている。都市開発の歴史の中でもっとも解決が困難な問題のひとつは、都市の社会的な地図から貧困地域をなくすことである。現在、先進国における都市人口の構成変化や、途上国における都市人口の急激な増加が、この問題をいっそう複雑なものにしている。国連は、2020 年までに少なくとも 1 億人のスラム居住者の生活を大幅に改善するために、ミレニアム開発目標の中で「スラムのない都市」という目標を掲げている。

持続可能な開発を目指す 21 世紀の都市におけるコミュニティの再建では、バランスの取れたコミュニティが形作られ、それが都市における貧困地区や準貧困地区の削減または解消にもつながるだろう。われわれのいう「バランスの取れたコミュニティ」とは、合理的な居住者の構成、合理的な住宅所有制度、健全なインフラ、快適な環境、十分な雇用機会とビジネスチャンスなどを特徴とする。

未来の都市におけるコミュニティは、強い社会的な団結、および都市と都市内のほかの「細胞」との調和の取れた相互作用を特徴とするようになるだろう。より良いコミュニティにおけるより良い生活を作り出す主役は、あくまでも人間である。

## 5. 地方と都市との相互作用

都市が誕生して以来、都市と地方は、経済、社会的活動、環境などの点で相互に依存してきた。地方の住民は農産物を都市へ売ることによって生計を立て、都市の繁栄は地方からの資源や需要に依存していた。

都市の拡大は、地方の土地やその他の資源を消費することで、あるいは枯渇さえもさせることで、地方に大きな負担を強いてきた。都市計画における新しい考え方や新しい建築技術やエネルギー技術は、こうした負担をできる限り軽減するのに役立つだろう。一方、地方から都市への大量の人口流入は、都市行政官に難題を課すことになるだろう。都市内のコミュニティの建設と刷新は、都市住民のためのより良い生活環境を作り出すだろう。一方、小規模な市町村の建設は、大都市の人口増加問題や失業問題の解消に役立つだろう。グローバル化の影響により、一部の国の農業は競争上の利点を失っている。農家が競争力を取り戻すためには、生計を多様化したり、農産物の構成を変えたりできるようにする必要があるが、そのためには都市と地方との適切な相互作用が不可欠である。都市と地方が調和の取れた方法で同時に発展するためには、都市と地方の間の人、資本、商品、情報の流れを適切に管理できるかどうかは鍵となる。

現在、世界人口の約半数は地方に住んでおり、アジアとアフリカでは人口の大半が今でも地方で生活している。各種の国際機関は、途上国では地方と都市の間に大きな隔たりがあることを踏まえ、都市の貧困を減らし地方の生活水準を向上させるべく、都市と地方とのつながりを強化するよう促している。

都市化が進むにつれ、都市と地方との境界線はしだいに消滅し、両者の関係はより緊密になろうとしている。ある意味では、未来の都市における調和は、誰もが平等に生活でき、調和の取れた地方に左右されるようになるだろう。

### 第5条 開催者による支援

開催者は、本博覧会への参加に関する中華人民共和国政府の公式参加招請を受け入れた外国政府と国際機関に、公式参加招請の受諾時から第6条のテーマ説明書が承認されるまでの期間中、テーマの開発について以下の支援を提供する。

1. テーマをさまざまな側面から扱うためのガイドラインと例を盛り込んだ書類。

2. 公式参加者には、プレゼンテーションの準備における重要な段階ごとに助言サービスが提供される。このサービスの詳細はすべての公式参加者に通達される。

## 第6条 テーマを遵守するための調整メカニズム

1. 参加者は、「本博覧会への参加条件」に関する第2号特別規則に従い、総合的なテーマとプレゼンテーションの概要を記した「テーマ説明書」を、展示用スペースの割当て申請に不可欠なものとして、開催者に提出しなければならない。これは、本規則の第3条と第4条に記された本博覧会のテーマに沿うものでなければならない。テーマ説明書には、特定のプレゼンテーションで展開するテーマとサブテーマについての関連資料も含めなければならない。

本博覧会への参加条件に関する第2号特別規則の規定にかかわらず、テーマ説明書が開催者に承認されるまでは、展示場の割当てを最終的なものとみなしてはならない。

一般規則の第1条に記された本博覧会の目的を達成するため、開催者は、本規則の第5条(2)に記された助言サービスを参加者に提供する。

開催者は、博覧会政府代表をとおして参加者から受け取ったテーマ説明書のコピーをBIEに提出する。

2. 参加者は、建築、改築、防火に関する特別規則第4号に詳述された「予備承認申請」に不可欠なものとして、プレゼンテーションの詳細を示した「出展計画書」(Exhibition Project)を提出しなければならない。この出展計画書には、テーマ説明書で提出した概要に沿ったプレゼンテーションの詳細な計画が記される。開催者は、プレゼンテーションの内容が承認済みテーマ説明書に沿っているか、出展計画書が本協定の第3条と4条に記された展示基準を満たしているかを確認する。

建築、改築、防火に関する第4号特別規則の規定にかかわらず、建設工事や設置工事に関する計画の予備承認は、展示計画書が開催者によって承認されるまで与えられない。

開催者が出展計画書を承認しない場合は、その理由を公式参加者に詳しく説明して改善策を提案する。開催者が出展計画書を否認する場合は、出展計画書の再検討に十分な時間を参加者に与えるため、合理的な期限内に否認通知を参加者に提出する。開催者は、上記第5条(2)に定められた助言サービスにより、継続的な援助を参加者に提供する。

参加者は、テーマ遵守基準を守るためにプレゼンテーションの内容を修正しなければならない。プレゼンテーションがどの程度までテーマに準じているかについての意見が一致しない場合、開催者と参加者はあらゆる努力を払って合意に到達するよう試み、必要ある場合は BIE に支援を求める。

3. 一般規則の第 10 条にかかわることなく、開催者と参加者が本条の第 1 項と第 2 項に記された合意に到達できなかった場合、その問題は博覧会政府代表の裁量に委ねられ、博覧会政府代表は BIE との協議を経て決定を下す。
4. 参加者は、プレゼンテーションの内容に関する最終的な情報を、本博覧会開会日の 120 日前までに開催者に提出しなければならない。この情報は、一般規則の第 29 条に従い、本博覧会の公式カタログで用いられる。この情報は、テーマに沿ったプレゼンテーションであるべきことを定めた本条第 2 項と 3 項に従って提出された書類に準じていなければならない。

本博覧会の公式カタログは、印刷物および電子的な形で用意される。

#### **第 7 条 開催者が講ずる措置**

1. 開催者と中華人民共和国政府は、テーマ陳列館での展示を計画している。テーマ陳列館でのプレゼンテーションは、本規則の第 3 条と第 4 条に記された本博覧会のテーマとサブテーマに沿って構成される。テーマ陳列館の計画と編成についての詳細は、合理的な期限内に公式参加者に個別に配布される。
2. 開催者は、本博覧会テーマとの関連性のある会議、セミナー、シンポジウムを開催する予定で、こうした行事予定はすべて公式参加者に伝えられる。公式参加者には、自ら開催する同じようなイベントでも本博覧会のテーマを取り上げることが求められる。
3. 公式参加者は、それぞれの行事の最終的なプログラムを、行事の 6 ヶ月前までに開催者に提出しなければならない。開催者はプログラムの調整を図ることができ、必要に応じてロジスティック支援を公式参加者に提供することもできる。

\*\*\*\*\*